



おごり

No.130

平成19年5月1日

# 議会だより

「議会だより」は、市のホームページでもご覧いただけます。(http://www.city.ogori.fukuoka.jp/)

## 春らんまん 花いっぱい的小郡



光行のポピー園



城山公園の桜



大中臣神社(福童)の將軍藤

### 市政の動き

## 平成19年度予算を可決

予算審査特別委員会報告 ...2~4P

常任委員会審査報告 .....	4P
市政を問う 一般質問.....	5~8P
委員会行政視察報告 .....	8P
3月定例会議案審議結果一覧 .....	9~10P
議員提出議案の内容、意見書、陳情、賛否が分かれた案件、 編集後記.....	10P

### 3月定例会の日程

- 1日 本会議(議案上程)
- 5日 本会議(質疑、委員会付託)
- 6、7、8日 予算審査特別委員会
- 9、12、13日 各常任委員会
- 14、15日 本会議(一般質問)
- 22日 本会議(委員長報告、質疑、  
討論、採決)

# 市政の動き

## 平成19年度予算を可決

### ～予算審査特別委員会審査報告～

※ 今回の「市政の動き」は、平成19年度予算及び特別委員会による予算審査を特集します。

3月議会では、市長より平成19年度歳入歳出予算案（一般会計及び6つの特別会計）が提案されました。議会では、議員20名からなる予算審査特別委員会を設置し、3月6日～8日の3日間にわたり審査を行い、採決の結果、賛成多数をもって可決しました。

一般会計予算は、164億300万円、前年比1.1%の増。主な事業は、公有用地取得事業6億6千万円、筑紫野・小郡・基山清掃施設次期施設建設関連負担金3億7千万円等。

特別会計は、合計158億7,016万円1千円で、前年比2.5%増となっています。

（予算の概要及び主な事業は「広報おごおり」4月号に掲載ホームページでもご覧いただけます。）

以下、特別委員会での主な質疑の内容をご報告します。



#### 行財政運営

土地開発公社保有地の買戻し

問：土地開発公社保有地の買戻し費（美鈴が丘の行政ゾーン、面積7,166㎡）6億6,245万円について、買戻価格算定の根拠は何か。

答：実勢価格ではなく、土地開発公社で算定された価格で買戻す。

問：買戻後の活用方法について。

答：活用方法は、ニータウン開発時に、市の支所、図書館等の公共施設と設定されている。平成7年の地区計画条例により用途の規制がかけられ、現在に至っている。今回の買戻しは、公社の健全化計画において、県の指摘により行うもの。

問：活用方法はないようだが、その他の公社保有地はどうするのか。また、行政ゾーンとしての規制はどうするのか。

答：公社保有地は、市が公社に先行買収を依頼したもので、市の責任で買戻し、売却する。行政ゾーンは、規制をはずして売却することを研究している。



土地開発公社保有地（美鈴が丘）

#### 市債残高

問：19年度末での特別会計分の市債残高は、いかほどか。

答：下水道事業の残高が伸びており127億円、一般会計分が227億円で合わせて354億円。市債の繰上償還

問：償還金、うち元金分21億1,642万円、利子分4億9,025万円について、金利負担を軽減するために、償還を早めることはできないのか。

答：政府資金の繰上償還には、一定の要件が必要で、本市は対象にならない。金利の見直しについては、現在の金利と余り差がないので、当面行わない。

△参考△本市の財政状況

4つの財政指標で見ても、次のとおりです。（数値は平成17年度決算による。一般会計ベース）

経常収支比率：地方税、普通交付税等の経常一般財源に占める、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費の割合。低いほど一般財源に余裕があり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫している。市では70～80%が望ましいとされる。本市は、95.3%

起債制限比率：標準的な財政規模に対する公債費の占める割合を示す。20%以上になると地方債の発行が一部制限される。本市は、13.7%

基金：ある目的のために資金を積立てておくもので、一般家庭での貯金のようなもの。本市の基金残高は、18億5千5百万円（平成18年度決算見込）

市債：資金調達のために一会計年度を超えて行なう借入れ。（市債残高は上記質疑をご参照ください。）

### 収納体制

**問：**滞納整理指導員報酬120万円について、月4日勤務ということだが、具体的な仕事の内容は何か。また、徴収率を上げることが課題であるのに、徴収嘱託員が6名から5名へ、1名減員するのはなぜか。

**答：**滞納整理指導員は、国税局の専門職で、専門的知識と経験をもっている。現在重点を置いている差押手続を中心に職員の指導をお願いする。徴収嘱託員については、担当地区の見直しと共にを行うもので、徴収嘱託員による訪問徴収と共に、今後は差押にも力点を置いていく。

## 都市基盤・都市機能

### 青色回転灯付公用車

**問：**購入費143万円について購入目的等の説明を。

**答：**県の補助事業で購入するもので、PTA、青少年育成会、自治防犯組織等も含め、活用したい。

**問：**いつまで補助が受けられるのか、来年度以降も購入するのか。

**答：**この補助事業は、平成19、

20の2カ年であり、19年度に補助を受けたら、20年度には補助はない。

### 新設・改良道路の危険箇所対策

**問：**新設・改良工事に伴う危険箇所への信号等の設置に関する要望、調整はどのように行っているか。

**答：**信号や横断歩道等設置要望は市内全域の危険地域を集約し、地元警察署を通じて県公安委員会に申請している。供用開始までの期間については、警察と協議し、指示に基づき対策を行っている。

## 快適な住環境

### 下水道整備

**問：**筑後川中流右岸流域関連下水道事業の完了はいつか。遅れている理由は何か。

**答：**平成22年までの事業認可で事業を行っているが、厳しい財政状況下で事業費が減少し、今の予算額をベースにすれば、平成35年と試算している。

**問：**下水道を利用することに伴う利益を最初に受けた人と最後に受ける人との時間差は非常に大きい。公平性を保つため、下水道事業以外の方法で穴埋めすることにしている、どう考えるか。

**答：**財政面の問題もあるのが、合併処理浄化槽や農村集落排水事業も含めて県と協議していく。

### 不法投棄ごみ対策

**問：**不法投棄ごみ・家電リサイクル品処理委託料76万8千円があるが、これは捨てさせない対策が同時に必要がある。不法投棄対策協議会補助金15万円の効果をどの程度考えているか。

**答：**市が窓口となって、警察、

県の土木事務所、保健所と連携をとって対応するためのもので、不法投棄した者を探し出し回収させたこともあり、実績はかなり上がっている。



農地・水・環境保全対策事業の対象となる水路の泥上げ作業

## 活力ある産業

### 農地・水・環境保全対策事業

**問：**補助金の予算額957万5千円は、本市の農用地区域内の農用地面積1、741haの1/2分ということだが、不足が生じた場合の対応はどうするのか。

**答：**この補助金の負担割合は、水田1反当たり4、400円のうち、国2、200円、県市各1、100円で、市負担分の一部は交

付税として市に返ってくるので、実質的な市の負担は200円足らずとなる。国県の予算がつき、市の予算が足りなくなつた場合は、補正予算も検討する。

### 商工業への補助金

**問：**商工業振興のための各種補助金があるが、金額は昨年と同額であり、恒常化してしまっていないか。商工会への補助金880万円については、その効果をどう評価しているのか。

**答：**商工業関係の各種補助金全体を含めて言えることであるが、商工会は、市の補助金のみで運営されているわけではない。補助金の使途は制限していないが、商工業発展のために使われていると考えている。

**問：**商工業は衰退の一途をたどっている。補助金のカットを行ってきているが、場合によっては増額も考慮すべきではないか。

**答：**商工会で新たな事業に取り組む場合には、この運営費補助金とは別枠で補助することも検討する。



県道鳥栖・朝倉線と下町・西福童16号線の交差点

## 健康と福祉

### 医療費の抑制

**問：**増加する医療費をどう抑制するか。また「あすてらす」で健康づくり教室をどう広めるか。

**答：**医療制度改革の中で健診制度も変わり、今後は国民健康保険の被保険者の健診は小郡市国民健康保険という保険者が行うことになる。これに関しては、昨年より関係各課で協議をし、連携した体制づくりを模索している。「あすてらす」の取組みは、御原、味坂、立石校区の順で行い、今度三国校区へ移る。区長、隣組長の参加をお願いし、地道な活動で予防、健康増進を進めていく。



あすてらすの健康づくり教室

## 教育・地域文化

### 教育相談

**問：**人員配置及び相談内容について。

**答：**教育センターに教育相談員4名とスクールカウンセラーとして臨床心理士が一人おり、電話、来所、学校への出張相談を行っている。他に、県費で3名のスクールカウンセラーがおり、全中学校を網羅している。不登校といじめの相談が多い。

### 文化会館及び図書館の管理

**問：**指定管理者による管理となつて1年目を終えたわけだが、予算の組み方はどのように行ったのか。

**答：**初年度の18年度は、指定管理者を公募したので競争意識が働いた予算となつた。3年間の指定で年度ごとに協議する仕組みなので、予算査定時期に指定管理者と協議し予算を決めた。指定管理者が管理する3施設(前述の2施設及び小郡運動公園)の委託料は、みな前年度を下回っている。



## 総務文教常任委員会報告

3月9日に開催され、付託を受けた執行部提出議案21件(分割付託1件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおり。

**スポーツ振興基金の廃止について(議案第28号)**

本基金は、平成4年に設置されたが、積み立てた基金がなくなつたため廃止するもの。

**問：**基金の廃止に際し、スポーツ振興が後退しないような対策はしているのか。

**答：**従来の運動会や駅伝大会に加え、いつでもどこでも誰でもできる総合型地域スポーツクラブを市内のいずれかの場所に設置する予定で協議を進めている。

**問：**基金の廃止に伴い、今まで補助してきた団体等への補助はなくなるのか。

**答：**19年度予算には、体育協会補助金、全国大会出場補助金、地域スポーツ事業補助金を一般財源で計上している。

**市営住宅跡地の売却収入予算の減額(議案第8号)**

2億2千万円の収入を見込んでいたが、1億1千万円の収入見込

みとなつたので、1億1千万円の減額補正を行うもの。

**問：**予算の半額を減額する補正だが、売れ残つた分の売却計画はどうなっているのか。

**答：**平成18年度当初の2億7千万円分の売却予定資産のうち、今回の1億1千万円ほどの売却で残りは1億6千万円分。19年度は、1億円分を売却する予算を計上している。

## 環境福祉常任委員会報告

3月12日に開催され、付託を受けた執行部提出議案6件(分割付託1件を含む)及び陳情1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおり。

**福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について(議案第36号)**

県内の全市町村で構成される新たな後期高齢者医療制度を平成19年3月31日に設置し、あわせてその事務処理のための規約を定めるもの

**問：**広域連合をつくることでのようなメリット、デメリットがあるのか。

**答：**市のメリットとしては、医

## 都市建設常任委員会報告

療費は都道府県間で大きな差があり、都道府県単位で運営することで、都道府県ごとの医療が一目瞭然となり、医療費の削減につながる。また、事務の効率化、特に電算システム等の間接経費の削減が可能となる。

3月13日に開催され、付託を受けた執行部提出議案4件(分割付託1件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおり。

**小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正(議案第17号)**

西鉄端間駅周辺の活性化のため市街化調整区域の地区計画を行うもの。区域は駅東側で、宝満川と線路の間。北部を中高層住宅を主体とした住居系地域、中央部を小規模な商業地域、南側を一戸建ての住居を中心とした地域に分けて整備するもの。

**問：**事業計画の年数について。

**答：**平成19年度から23年度までの五カ年計画で、国庫補助が40%の「まちづくり交付金事業」で対応する。

3月定例会一般質問通告一覧表

市民クラブ代表 廣瀬 勝栄	新風代表 森山 喬介	徳富 正夫	井上 勝彦	稲益 理	佐藤 尚武	田中 雅光	山田 忠	成富 一典	新原 善信	魚住 清文	松村みやこ
1 財政再建に向けた今後の方策について	2 1 市長の政治姿勢について 2 1 教育行政について	2 1 東野校区公民館の建設について 2 1 下水道（雨水対策）事業の実施について	2 1 財政問題について 2 1 子育て支援について	1 給食費の未納問題について	1 安心安全の街づくりについて	2 1 施政方針について 2 1 市のスポーツ振興について	1 農業振興について	2 1 七夕の里づくりについて 2 1 副読本の活用について	1 「市民協働支援条例」の制定について	1 同和行政の終結に向けての方針 2 1 子どもをすこやかに育てるための取り組み 3 ワーキングプアなど生活が苦しい若者への相談センターの設置を	1 市民の立場に立った「行政は最大のサービス産業」 2 母子家庭へのきめ細かい配慮 3 乳幼児医療費助成の対象年齢の引上げについて

代表質問

市民クラブ

財政再建に向けた今後の方策について

廣瀬勝栄議員 平成20年度以降の予算編成の見直しについて、基金が底をつき歳入不足が必至の中、どのような財政運営をやっていくのか 行財政改革に関する議会からの提言を受けた市の取り組みについて、その中の自主財源確保のための企業誘致に関しては、企業誘致調整会議を設置しているが、現在立地された干潟、上岩田の誘致の総括と活用、見直しについてお尋ねします。

市長 健全な財政基盤の確立へ道筋をつけるために抜本的な行財政改革に積極的に取り組みます。そのためには、職員が厳しい行財政環境を認識し、コスト意識の徹底や研修の充実により意識改革を行うことが必要です。

干潟、上岩田の両工業団地に現在12の企業が進出していて、固定資産税約9、500万円、法人市民税約5、100万円の税収を見

込んでいる。また、従業員総数1、025名のうち地元雇用が327人となっており、税収増や地元雇用の拡大に大きな成果が見られます。

総務部長 事業の選択と集中による全事業の徹底した見直し、人件費や職員定数及び補助金の適正化を徹底して行うと併に歳入面では市有財産未利用地の処分や滞納整理の強化等を図っていきます。



上岩田工業団地

新風

市長の政治姿勢について

森山喬介議員 平成19年度の施政方針について、「市民との協働」への取り組みの具体策についてイオン九州の進出とまちづ

くり構想について 平成20年度以降の自校式給食施設の建設計画についてお尋ねします。また、平成19年度予算案について 予算編成の基本方針と重点項目について 年度内に成果が期待できる行財政改革の主要項目と目標値についてお尋ねします。

市長 現在様々な団体とともにまちづくりや連携をしている。今後さらにNPOを初め地域の団体が市民サービスの担い手となるよう協力を求めながら進めたい。 農政 都市計画に関する協議を関係行政機関と重ねている。大保駅周辺のまちづくりは地元と協議しながら進め、小郡駅周辺は商工会と連携し住居と商業機能が一体化したまちづくりを推進します。 自校方式への方針に変わりはないが、依然厳しい財政状況であり、運営のあり方や地産地消のあり方等しばらく研究の時間をいただきたい。 徹底した行財政改革を断行します。退職者の不補充による定員管理の適正化、補助金の統合整理、縮減、廃止などの適正化に努めると併に滞納整理指導員を配置し市税の確保を図ります。 人件費、補助

金、使用料などの見直しで1億8,000万円の成果があり、建設事業では、前年比で2億7,000万円を減額した予算となっています。

## 個人質問

### 下水道（雨水対策）事業の実施について

徳富正夫議員(清和会) 昭和55年ごろから大雨の都度、大原区及び中央1区周辺の自衛隊小郡駐屯地南側の雨水下流域では、床上浸水等の災害が多発し、平成2年地域住民から対策事業の早期実施の要請がなされていたが、このたび防衛施設周辺整備事業として実施されることになったがこの事業の決定に至った経緯と工事区間及び施工法、総工事費に対する補助金の割合について、お尋ねします。

都市建設部長 平成16年度再計画し19年度から事業再開となった。工事区間は、駐屯地南側排水溝より県道小郡・久留米線を北に向かいスーパーマルキョウの西側から市道を経由して、若山

の下堤までの延長410mで、施工方法は全線ボックスカルバートによって計画しています。工事期間は平成19年度から22年度を予定しており総事業費として、2億2,000万円、そのうち9割を補助金として申請を行うことで要望しておりますので、市の負担金は1割の2,200万円となります。



小郡駐屯地南側排水溝

### 財政問題について

井上勝彦議員(清和会) 過去2年間の不納欠損額は市民税と国民健康保険税合わせて1億2,370万円となっています。不納欠損を抑制するための収納率向

上対策の取り組みについて 長野県佐久市では徴収率を上げるため年度末に幹部職員が徴収に回っている。幹部が回ることによって収納の実態がわかると思うが、考えをお尋ねします。

環境経済部長 三位一体の改革で平成19年度より住民税課税率が一律10%となり、滞納や収納率の問題にも影響してきますので、効率的な徴収を目指し嘱託徴

収員の担当区域の見直しや、国税庁OBを滞納整理指導員として任用し専門的な知識や差し押さえ、滞納整理の指導助言を受けながら滞納整理を強化していきたい。このことが不納欠損の減額につながるものと考えています。

助役 幹部職員による一斉訪問徴収はなかなか効果が上がらないのではと考えていますので、この方法はとりませんが、実態を知り必要もあるので、どういう方法でやったらいいか研究させていたきたい。

### 給食費の未納問題について

稲益 理議員(公明党) 給食費の未納は保護者としての責任放

棄と言っても過言ではありませんが、文部科学省の調査では、保護者としての責任感や規範意識の欠如と受け止める学校が60%にも達し、保護者の経済的な問題の33%を大きく上回っています。本市の給食費未納の子どもの数は小学校と中学校で何人か、一人の未納の最高額はいくらかお尋ねします。

教育長 給食費未納の人数は、小学校では17名、中学校では30名、合計47名となっており、未納の主な原因は保護者の経済的な問題が多く占める中で家庭崩壊による所在不明など、そのほとんどが支払い困難な状況であるが、一部には保護者の責任感、規範意識の欠如があることも事実です。本市の状況では、経済的問題で払えないというのが9割を占めています。一人の未納の最高額は16万8,950円となっています。未納対策については、生活実態を調査し、必要に応じ就学援助の活用を図ったり、電話や文書による催促、家庭訪問を行うなど学校で努力していただいています。

### 安心安全の街づくりについて

佐藤尚武議員(新風) 空き地の雑草対策については、条例に基づき担当部署として一生懸命していると思いますが、抜本的対策にはなっていないと思います。例えば地方分権一括法により地方税法が改正され法定外税普通税が創設されたので、長年放置されている空き地の雑草や景観の問題、財政問題の解決のために、空き地に新たな税の課税を検討したらどうでしょうか。

助役 従前より雑草対策は市として非常に重きを置いています。対策としては、前年度に雑草除去を指導した箇所を中心に5、8月に巡回して指導が必要な箇所は所有者に除去をお願いしている。苦情があった箇所は現況写真を送ったり、草刈りの実施を粘り強く働きかけています。新税の導入については、土地の所有者の権限は非常に大きくて、自分の財産をどう使うかはその所有者の意思によるわけですから、新たな税を作るときには、新たに税負担を負う方がいるので、その辺は税に

なじむという理屈をきちっと整理しないと難しいと思いますが、今後検討したい。

### 施政方針について

田中雅光議員(公明党)の平成19年度の予算規模は5年ぶり1.1%増となっているが、前年を上回る基金の取り崩しで基金残高も7億円余りと底が見え始めている。税源移譲、定率減税廃止による増収はあるものの依然財政状況は厳しい。自主財源の確保をいかに行うかが市民の最大の関心事である。自主財源の確保を企業誘致だけでいくのか、増税の形で市民に負担を強いていくのか、どれくらいの期間で財政の建て直しを行うか具体的な今後の方向性をお聞かせください。

市長 財政改革を進めるには、歳入を上げ歳出を絞っていくしかない。歳入を上げるために、使用料、手数料を見直し、市税の徴収率アップのため国税局OBを任用したり、企業誘致を進め固定資産税、市民税、たばこ税、下水道料など収入増の取り組みをします。歳出削減のために人件費の削減や外部委託を今後も継続して

いきますが、市債返還額がピークの平成21年を過ぎてもまだ厳しいと思います。財政再建の期間については、今後地方財政制度改革が予定されていますので、それを踏まえて対処していきます。

### 農業振興について

山田 忠議員(新風) 4月から品目横断的経営安定対策が始まります。平成19年産麦に関しては昨年同様の作付面積が申請されましたが、今後大豆の加入申請も始まります。引き続き担い手の育成確保にどう取り組むのか農地・水・環境保全対策事業の実施要望状況と手続きの進捗状況について 土地利用の規制緩和による農村地域の活性化について 米の過剰作付けへの対応と米の消費拡大についてお尋ねします。

環境経済部長 経営の改善、人材育成、若い世代の農業への参入、法人化を契機とした多角経営について研修会、説明会を開催し支援、応援します。3月現在21行政区で、1、423ヘクタルの実施希望があり8月末申請締切りだが、かかった費用は4月に遡及

し支払われます。平成19年度の作付率53・5%を逸脱しないよう、認定農業者の会で申合せし、会長名で認定農業者あて文書を出していただいています。米消費拡大は農業者等との連携を深めながら市民への啓発を図ります。

都市建設部長 県の指定を受け住宅開発できるよう大崎、松崎、二森、宝城、味坂、福童の各地区について県と協議中です。

### 副読本の活用について

成富一典議員(清和会) 教育委員会では平成16年4月から文化財専門家や郷土史会代表、小中学校の代表などで構成する編集委員会を立ち上げ、小郡市史のダイジェスト版としても使える副読本作成作業を進めてきたが、4月から小学6年生に導入するにあたりこの副読本の小学校での活用方法及び家庭、地域での活用方法、また普及の宣伝方法についてお尋ねします。

教育部長 小学校での活用は、教科等の研究会を開催して、文化財の担当者による副読本を利用した授業のやり方の紹介や担当者

による出張授業で地域の歴史、文化を話す機会を設けたい。また、家庭や地域での活用は、転入された方がこの地域を知るのに、また見学や観光で小郡に来られた方にこの地を説明するのに利用したり、家庭ではこの本を見て各世代間の歴史を語るることによって家族のコミュニケーションが生まれればと考えています。宣伝は、市の広報やポランテアの方とか老人クラブ、全世帯配布の学校便りを通じて行いたい。



副読本、ふるさと小郡のあゆみ

### 「市民協働支援条例」の制定について

新原善信議員(市民クラブ) 障害者自立支援センターNPO サポネットおこおり及びNPO あすてらすヘルスプロモーションの実態とその協働の活動について、行政としてどのように評価しているのか まちづくりへの市民の参画と団塊の世代の社会貢献を促し活力ある地域社会を作っていくための制度としての市民協働支援条例の早期制定について、伺います。

保健福祉部長 サポネットおこおりは、身体、知的、精神の各障害者に上級ケアマネジャーが相談に応じており、大変好評を得ており、民間の力を活用したきめ細かいサービスの提供がされています。あすてらすヘルスプロモーションは、医師会、歯科医師会、九大などによる高齢者健康づくり支援、介護予防事業などのほか地域を巻き込んだ自主的、主体的な事業にも取り組んでいただいています。

市長 団塊の世代の働き場の活躍の場も含め協働の受け皿となる団体の選定、その拠点施設、財源、健全な運営など先行事例も参考にしながら今後検討したい。

### 同和行政の終結に向けたの方針

魚住清文議員 施政方針によると、同和問題をはじめあらゆる人

権問題の解決のため効果的な施策を引き続きやるということだが、地対財特法の失効により国は同和对策事業を一般施策へ移行しました。県も市町村関係分の単独の事業について一般施策へ移行や廃止の内容を発表しています。小郡市として事業を一般施策に移行する取組みを行う考えはないのか伺います。

市長 これまで同和问题解決のための同和对策事業に取り組んできた結果 環境改善等に一定の成果をあげました。しかし、教育

や就労面で依然厳しい実態が残っています。また、差別事件も多発しており、過去には結婚差別事件や同和地区土地差別調査事件もおきました。全ての施策を一般施策へ移行することは同和问题の解決につながらないと考えており、人権教育啓発推進法や小郡市部落差別撤廃人権擁護に関する条例等の精神を踏まえ同和問題の解決に向けて取組みます。

## 市民の立場に立った行政は最大のサービス産業

松村みやこ議員 銀行や大学病院では受付フロアに來客者に

即応できる人を配置してあり、郵便局、社会保険庁では受付番号自動発券機を設置し窓口サービスに対応している。また近隣市町村においてもサービスの向上に努めており、小郡市との格差も出ています。市の総合案内の見直しについて あすてらすの交流プラザのステージがほとんど活用されていません。演芸や歌謡、健康増進など何か活用できないかお尋ねします。

市長 昭和61年本館を増築した際に1階正面に総合案内を設置し、同年総合案内業務を民間委託しました。総合家内は、わかりやすい場所にあり、來客者の別館への案内や車いすの方には担当職員への連絡でスムーズに対応していますので、見直しは考えていません。

ステージの活用の仕方については、賛否両論の意見がありまます。現在、温泉を活用した保健事業の取組みを検討しており、事業を展開する段階で他の民間施設との違いを打ち出せるようにしたいと考えています。



## 総務文教常任委員会 行政視察報告

1月24日から25日までの日程で、鹿児島市を視察しました。

市民と行政との協働によるまちづくりをテーマに「鹿児島市の市民参画を推進する条例」について視察研修を行いました。鹿児島市は人口約60万3千人、面積546・95平方キロ。

「市民参画の推進」と「市民活動団体との協働」を2本の柱に市民が主役のまちづくりを進めてあり、「市民参画の推進」について、平成15年6月に「鹿児島市の市民参画を推進する条例」を定め、この条例に基づき、市政のあらゆる分野に市民が参画しやすいシステム作りがなされています。条例の第6条に市民参画の実施について手続き方法が大きく三つ規定されています。

一つは、パブリックコメント制度の導入です。市の施策を行うに当たりその趣旨や内容などを事前に公表し、書面等により広く市民の意見等を聴くもので、実施段階では市民に検討結果を公表することで手続きを進めること。

二つ目は、審議会等の委員の市民公募制の導入です。原則として公募で選考された者を審議会等の委員に加え、選考に当たっては、男女の割合に配慮し、幅広い分野からの人材登用で多様な意見が反映されるよう努めること。

三つ目は、市民参画推進に関する市民会議の設置です。学識経験者や公募による市民などで構成され、市民参画の新たな方法の調査研究、市民参画の推進状況について意見を述べる機関で、15名以内の委員で年2回程度開催されています。

市民参画手続きの公表は、提出された意見の結果や市の検討結果をインターネット及び所管課や市政情報コーナーでの供覧の方法で実施してあります。



市民参画を推進する条例について（鹿児島市）

## 小郡市議会における議員活動について

- 政務調査費の支給はなく、自己負担で会派等の視察研修を行っています。
- 公費による海外研修は行っていません。
- 平成15年より報酬の2%カットを継続しています。
- 平成18年5月より議員定数を2名削減し、20名としました。
- 議会・委員会への出席したときは、1日につき2,500円の費用弁償の支給を受けています。



## 3月定例会議案審議結果

議案番号	事 件 名	審議結果
第 1 号	平成19年度小郡市一般会計予算の承認について	可 決
第 2 号	平成19年度小郡市国民健康保険事業特別会計予算の承認について	可 決
第 3 号	平成19年度小郡市老人保健事業特別会計予算の承認について	可 決
第 4 号	平成19年度小郡市介護保険事業特別会計予算(保険事業勘定)の承認について	可 決
第 5 号	平成19年度小郡市介護保険事業特別会計予算(介護サービス事業勘定)の承認について	可 決
第 6 号	平成19年度小郡市下水道事業特別会計予算の承認について	可 決
第 7 号	平成19年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の承認について	可 決
第 8 号	平成18年度小郡市一般会計補正予算(第5号)の承認について	可 決
第 9 号	平成18年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の承認について	可 決
第 10号	平成18年度小郡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第4号)の承認について	可 決
第 11号	平成18年度小郡市下水道事業特別会計補正予算(第5号)の承認について	可 決
第 12号	小郡市職員公務災害見舞金支給条例を廃止する条例の制定について	可 決
第 13号	小郡市副市長の定数を定める条例の制定について	可 決
第 14号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可 決
第 15号	久留米広域市町村圏事務組合理約の一部変更について	可 決
第 16号	両筑衛生施設組合理約の一部変更について	可 決
第 17号	小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第 18号	市道の認定、廃止及び路線変更について	可 決
第 19号	久留米市外三市町高等学校組合理約の一部変更について	可 決
第 20号	小郡市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金支給条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第 21号	福岡県南広域消防組合理約の一部変更について	可 決
第 22号	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合理約の一部変更について	可 決
第 23号	小郡市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第 24号	小郡市福祉振興基金条例を廃止する条例の制定について	可 決
第 25号	福岡県市町村災害共済基金組合理約の一部変更について	可 決
第 26号	福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減について	可 決
第 27号	小郡市公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第 28号	小郡市スポーツ振興基金条例を廃止する条例の制定について	可 決
第 29号	小郡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第 30号	小郡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第 31号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第 32号	小郡市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第 33号	福岡県自治振興組合理約の一部変更について	可 決
第 34号	福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について	可 決

議案番号	事 件 名	審議結果
第 3 5 号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の一部変更について	可 決
第 3 6 号	福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について	可 決
議員提出議案第1号	小郡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議員提出議案第2号	小郡市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
議員提出議案第3号	医師・看護師等の増員を求める意見書の提出について	可 決
陳 情 1 号	安心・安全の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員を求める陳情書	採 択

議員提出議案の内容

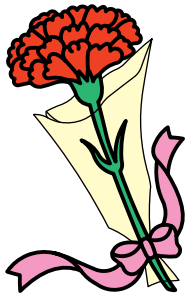
次の2件は、議会制度の充実に  
関る地方自治法の改正に伴い改  
正するものです。

小郡市議会委員会条例の一部を  
改正する条例の制定について（議  
員提出議案第1号）

改正の主な内容は、補欠選  
挙で当選した議員が、議会閉会  
中であつても、議長の指名によ  
り当選後すぐに委員会活動がで  
きるようにする。 辞任等で欠  
員となつた委員会の委員補充が、  
議会閉会中であつても、議長の  
指名によりすみやかにできるよ  
うにする。

小郡市議会会議規則の一部を改  
正する規則の制定について（議員  
提出議案第2号）

改正の主な内容は、委員会に  
議案提出権が認められたことに  
伴い、その具体的な議案提出手  
続について定めるもの。



意 見 書

医師・看護師等の増員を求める  
意見書の提出について（議員提出  
議案第3号）

国民が質の高い医療、安心でき  
る看護・介護を等しく受けられ  
るように、地域における保健・医  
療・福祉を担う医師・看護師等の  
確保対策の拡充・改善に向けた対  
策を、国に対して求めるもの。

採 択

安心・安全の医療と看護の実現  
のため医師・看護師等の増員を求  
める陳情書

陳情者 福岡県医療労働組合連  
合会  
執行委員長 如田道開



議会を  
傍聴しましょう

次の定例会は

6月中旬に開かれます。

議会の日程などについての問  
い合わせは、市役所議会事務局  
(七二二二二一内線六一二)  
まで。

賛否が分かれた案件

議 員 名	成富 一典	福田 俊雄	田中 雅光	新原 善信	井上 勝彦	松村みやこ	山田 忠	吉塚 邦之	田中登志雄	佐藤 尚武	松尾 昌弘	多田 幸弘	徳富 正夫	廣瀬 勝栄	井上 準一	赤坂 博則	森山 喬介	稲益 理	魚住 清文	
議案第1号 平成19年度小郡市一般会計予算																				×
議案第36号 福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について																				×

編 集 後 記

暖冬を越えたこの春、桜花の時  
期は北風の吹く大荒れの天気とな  
り、花見客を凍えさせました。

同じ頃、統一地方選挙が全国  
で行われ、平成の大合併後、多  
くの自治体が新体制で船出して  
います。首長選挙では、人気や  
人柄だけでなく、マニフェスト  
中心のより具体的な政策論争が  
主流となり、選んだ有権者側にも  
選択責任を担わせる、双方向  
型の選挙になってきました。

今議会では、19年度の予算を  
中心に、36議案を審議しました。  
当市の予算編成は、三位一体改  
革で予想以上の財源不足が生じ、  
厳しさが感じられます。増え続  
ける医療、介護などの扶助費、  
限られた財源をどこに分配して  
いくか、今後、行政のチェック  
機関である議会の役割は、益々  
重要になっていくと思います。

議会報編集委員会

(雅)

- 委員長 山田 忠
- 副委員長 井上 勝彦
- 委員 福田 俊雄
- 委員 田中 雅光
- 委員 新原 善信
- 委員 多田 幸弘